

## 平成19年第3回定例会審議



平成19年第3回定例会が、9月6日から9月20日までの15日間の会期で開催されました。今定例会では決算審査特別委員会を設置後、各特別委員会へ付託し、12日、13日の2日間において、平成18年度各会計決算を審査しました。また、平成19年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行ったほか、10日、11日の2日間においても一般質問（後頁P11～14）が行われました。

今定例会に上程された議案等の要旨は次のとおりです。

## 議案第5号

かすみがうら市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について **可決**

▼議案第5号は、議長の報酬月額を33万4千円・副議長を28万5千円・議員を26万9千円と改正するものであります。

**質疑** 今回の住民の運動によって、1万3千名の署名が提出され、改正せざるを得ないという結果になったが、報酬等審議会委員の立場はどのように考えているのか。

議員 報酬審議会委員の方も、近隣の市町村及び県全域の議員報酬というものを鑑みながら答申いたしました。そのことに対して、議会において議員16名が賛成し可決をしました。これも間違いではないと思います。ただ今回、市民への周知が遅かったこと、これは議会の責任でもあります。そして、この時勢に38万円という金額の表現の仕方も、41%アップばかりが目立ってしまった。県内でも平均的な金額と私は確信しております。また、いつの日か議員の報酬、さらには特別職の報酬にまで考えていただける時期があるのではないかと思います。

## 議案第74号

平成18年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について **認定**

▼議案第74号は、平成18年度かすみ

がうら市一般会計の決算額で歳入総額150億895万円、歳出総額142億4,287万3千円、形式収支額は、7億6,607万7千円となり、このうち翌年度に繰越す繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支額は7億1,794万7千円の決算額です。

**質疑** 平成18年度決算に係る予算現額との比較における100万円以上の差額、不納欠損に至った理由、財産売り払いの収入について、起債の当初予算との対比、生活保護費で扶助費内訳の説明を求める。

市民部長 比較のうち100万円以上の差額の歳入について市民税・固定資産税・軽自動車税等・外国人登録事務委託金・社会福祉費委託金・徴税費委託金・延滞金が増えます。手数料・老人医療費補助金が減です。不納欠損については、個人市民税で334万6,547円、40件です。執行停止後の3年経過が22件、即時消滅が18件の内容です。固定資産税が399万71円、19件で、執行停止の3年経過です。軽自動車税は5万9,400円で5件です。執

行停止の3年経過が4件、即時消滅が1件という内容です。歳出で100万円以上の差額は民生費の社会福祉費・負担金補助の扶助費です。

総務部長 財産売却収入774万2,200円については、5件・7筆の総面積911㎡の土地を払い下げたものです。

市長公室長 平成18年度起債については、予算で24億1,850万円、実借入額21億370万です。

福祉部長 平成18年度の決算で保護費全体では、4億100万円です。そのうち生活扶助が978万円、対象者176名。住宅扶助が4,360万円、対象者135名です。医療扶助が2億3,100万円、対象者175名です。

## 議案第75号

平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**

▼議案第75号は、平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計の決算額で歳入総額39億5,488万円、歳出総額39億7,990万8千円で形式収支額は2,502万8千円の不足となりました。さらに、翌年度に繰越す繰越明許費繰越額は68万2千円を加えた実質収支額は2,571万円の不足となり、翌年度の歳入よ

# 9月定例会・臨時会審議

り2, 571万円を繰上げ充用しました。

## 議案第76号

平成18年度かすみがうら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について **認定**

▼議案第76号は、平成18年度かすみがうら市老人保健特別会計の決算額で歳入総額32億1, 594万5千円、歳出総額31億3, 024万円で実質収支額は8, 570万5千円の決算額です。

## 議案第77号

平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計決算の認定について **認定**

▼議案第77号は、平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計では歳入総額15億1, 340万6千円、歳出総額15億1, 186万3千円で形式収支額は154万3千円。このうち翌年度に繰越す繰越明許費繰越額24万4千円を差引いた実質収支額は129万9千円の決算額です。

## 議案第78号

平成18年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計決算の認定について **認定**

▼議案第78号は、平成18年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計では歳入総額3億5, 698万3千円、歳出総額は3億3, 537万円

で実質収支額は2, 161万3千円の決算額です。

## 議案第79号

平成18年度かすみがうら市土地取得特別会計決算の認定について **認定**

▼議案第79号は、平成18年度かすみがうら市土地取得特別会計では歳入歳出とも1, 970万1千円です。

## 議案第80号

平成18年度かすみがうら介護保険特別会計決算の認定について **認定**

▼議案第80号は、平成18年度かすみがうら介護保険特別会計では歳入総額22億838万9千円、歳出総額21億1, 454万円で形式収支額は9, 384万9千円。翌年度に繰越す繰越明許費繰越額16万8千円を差し引いた実質収支額は、9, 368万1千円の決算額です。

## 議案第81号

平成18年度かすみがうら市水道事業会計の決算の認定について **認定**

▼議案第81号は、平成18年度市水道事業会計の決算で水道事業収益は11億1, 117万円、水道事業費は10億6, 473万4千円です。

## 議案第82号

かすみがうら市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について **可決**

▼議案第82号は、市が所管する施設

について、暴力団員等が利益を図り、組織を発展維持させるために、公共施設の使用について防止することから条例を制定するものです。

## 議案第83号

かすみがうら市情報公開条例の一部改正について **可決**

## 議案第84号

政治倫理の確立のためのかすみがうら市長の資産公開に関する条例の一部改正について **可決**

## 議案第85号

かすみがうら市都市公園条例の一部改正について **可決**

▼議案第85号は、都市公園の名称及び位置の別表を追加するための一部改正です。

## 議案第86号

かすみがうら市火災予防条例の一部改正について **可決**

▼議案第86号は、建築基準法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部を改正するものです。

## 議案第87号

市道路線の認定について **可決**

## 議案第88号

市道路線の認定について **可決**

## 議案第89号

市道路線の認定について **可決**

## 議案第90号

市道路線の廃止について **可決**

## 議案第91号

市道路線の認定について **可決**

▼議案第87号から議案第91号は、市道の認定・廃止をするため、議会の議決をするものです。

## 議案第92号

平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号) **可決**

▼議案第92号は、平成19年度かすみがうら市一般会計の歳入歳出の総額をそれぞれ1億3, 780万5千円追加し、総額153億7, 113万1千円とするものです。

## 質疑

まちづくり交付金及び霞ヶ浦・北浦いけす養殖再編対策事業補助金について伺う。

市長公室長 まちづくり交付金については、土木費・都市計画費に充てる国庫補助金4, 000万円の補正をした内容です。

土木部長 神立停車場線の木田余神立線との接続部分で、まだ、改良がなされていないショッピングモール東側の区間約200mをまちづくり交付金の事業により早期整備を図るものです。今年度、用地取得及び物件補償等を行い、来年度から工事に着手する予定です。環境経済部長 霞ヶ浦の網いけす撤去費の補助です。1網10万

円の補助で30網を撤去するので300万円の内容で霞ヶ浦の漁業組合へ支出いたします。

## 議案第93号

平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算(第2号)

可決

▼議案第93号は、平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ6,755万4千円追加し、総額32億9,878万4千円とするものです。

## 議案第94号

平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

可決

▼議案第94号は、平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ1,053万1千円追加し、総額9億9,292万7千円とするものです。

## 議案第95号

平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

可決

▼議案第95号は、平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ1,861万3千円追加し総額を3億6,811万7千円とするものです。

## 議案第96号

平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第2号)

可決

▼議案第96号は、平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ892万1千円追加し総額21億7,850万3千円とするものです。

## 議長発議

閉会中の継続審査について 決定

## 請願陳情の審査結果

### 請願第6号

学童保育の拡充について

趣旨採択

▼平成19年7月11日、8月28日の2回にわたり委員会を開催し、各委員からさまざまな質疑、意見が出されたが、当市の受け入れ施設の状況、その他種々対応能力にまだ未整備などところがあり、今後の行政対応の検討、実施推進を求めるものとして、請願者の趣旨を十分に汲み取るものとして、採決の結果は、趣旨採択すべきものと決しました。

### 請願第7号

教育予算の拡充を求める請願

採択

平成19年第2回臨時会が10月18日に開催され、提出された案件(1件)を可決いたしました。

## 議案第98号

工事請負契約の締結について 可決

▼議案第98号は、平成19年10月2日に一般競争入札を実施した、市道⑥6号線新治橋橋梁架設工事の請負契約の締結について、議会の議決をするものです。なお、この契約案件に関しては、工事期間は平成21年度までの3年間にあります。

質疑 最低制限価格設定及び応札業者数について伺う。

総務部長 かすみがうら市最低制限価格設定方法取扱要領第3条の規定により設定いたします。特定建設工事共同企業体について1億円以上の工事または高度な技術、特殊な技能を要する工事については、共同企業体にするものの改正をいたしました。改正事項の概要の中に応募者は5社以上で成立するとあります。

質疑 設計書・積算書の内訳の公表はしないのか伺う。

土木部長 金抜き設計は公表できます。

質疑 入札の時に業者から積算内訳書は添付されているか伺う。

総務部長 応札した業者からは内訳書の提出をさせております。



新治橋イメージ図